

(公印省略)
障福第 1 1 4 7 号
令和 5 年 5 月 9 日

各指定相談支援事業所（一般・特定・障害児） 代表者 様

兵庫県福祉部障害福祉課長

令和 5 年度「兵庫県相談支援従事者初任者研修」の実施について【ご案内】

平素は、県障害福祉行政の推進にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、指定相談支援事業所の相談支援専門員となる人材を養成するため、みだしの研修を実施しますので、受講を希望する方がおられる事業所におかれては、下記により、お申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1 対象者

- (1) 指定相談支援事業所において相談支援専門員の業務に従事しようとする方
- (2) 過年度のサービス管理責任者研修の修了者で、サービス管理責任者となるため必要な本研修の講義部分（2日間）を受講していない方
(なお、今年度サービス管理責任者等研修を受講される予定の方は、「令和 5 年度サービス管理責任者研修受講申込書」等により申し込んでください。)

2 実施要項等

福祉のまちづくり研究所 研修センターのホームページよりご確認ください。

【 URL : <https://www.hwc.or.jp/kensyuu/?cat=22> 】

3 申込締切 令和 5 年 5 月 3 1 日（水）正午

4 留意事項 申込者多数の場合は、相談支援専門員配置の必要性や緊急性等を考慮の上、各事業所 1 名を上限に選考しますので、ご了承ください。

5 申込方法

上記ホームページからオンライン申込

※ FAX、メール、郵送等、他の方法での申込は受付不可

6 問い合わせ先

(1) 研修内容・申込に関すること

研修センターあて（お問い合わせフォーム）

<http://www.hwc.or.jp/kensyuu/form/contact/contact.cgi>

(2) 実務経験等要件に関すること

兵庫県福祉部障害福祉課あて（メール）

shougai@pref.hyogo.lg.jp